

議案第 4 2 号

令和 5 年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 5 年度川崎市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 220,462 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		14,362 ^{千円}
	1 繰入金	14,362
2 繰越金		30
	1 繰越金	30
3 諸収入		206,070
	1 貸付金元利収入	206,067
	2 雑収入	3
歳入	合計	220,462

歳出

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		220,462 ^{千円}
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	220,462
歳出	合計	220,462